

産業建設常任委員長報告

令和7年6月27日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月23日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第57号「工事基本協定の締結について」外1議案は、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第58号「損害賠償の額を定めることについて」は、道路パトロール等で異常を発見することには限界があり、市民等からの情報提供が、早期対応には欠かせない。この取組の一層の強化に努められ、道路インフラの安全を確保されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。